

# 会議開催結果の概要

令和元年8月1日作成

会議の名称	第43回 大分市都市計画審議会
会議の開催日時	令和元年8月1日 午前10時00分 から 午前11時10分まで
会議の開催場所	コンパルホール3階 多目的ホール
会議の公開又は非公開の区分	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
非公開の理由	
傍聴者数	8人
出席委員	<p>会長：島岡 成治 岡村 邦彦 川野 みどり 朝未野 清  木内 純子 近藤 正一  野尻 哲雄 倉掛 賢裕 田島 寛信 安東 房吉  藤田 敬治 佐藤 和彦  樋口 尚弘（代理：管谷 滋志）  湯地 三子弘（代理：岡本 文雄）  大友 進一（代理：佐藤 秀俊）  荒金 一義 石橋 紀公子 廣瀬 惇子</p>
会議の議題	<p>第1号議案：大分都市計画 用途地域の変更（大分市決定）について  第2号議案：大分都市計画 地区計画の変更（大分市決定）について  報告事項その1：大分市景観計画見直しについて  報告事項その2：大分市地区計画合意形成ガイドラインについて</p>
審議等の内容の概要	<p>○第1号議案：承認  大分市東原二丁目地区は、地形的な特性により住居地域としての開発が進まず、地区内には生活利便施設等が立地し、さらに近隣の護国山公園等から連続した豊かな緑を有している。  住宅を中心として生活利便施設が共存する、高い利便性と緑に包まれた良好な市街地の形成を図ることにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持に一定の役割を果たす施設の維持や市街地を形成するため、用途地域を本案のとおり変更するものである。</p> <p>○第2号議案：承認  大分市東原二丁目地区は、区域東側のエリアと合わせて第1種低層住居専用地域として指定されたが、地形的な特性により住居地域としての開発が進まず、地区内には生活利便施設等が立地している。  また、複合的土地利用でありながら、豊かな緑を活かし、住宅と生活利便施設等が協調を図り共存する、落ち着いた生活環境が形成されており、生活利便施設等については長期にわたり地域住民の生活に利用されている。  そこで、住宅を中心として生活利便施設が共存する、高い利便性と緑に包まれた良好な市街地の形成を図ることにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持に一定の役割を果たす施設の維持や市街地の形成を図り、護国山公園及び大分県護国神社からの緑地の連続性を踏まえた緑地保全に努めるとともに、良好な景観や生活利便施設等を活かしたまちなみを創出するため、地区計画を本案のとおり決定するものである。</p> <p>○報告事項その1  本市は、平成16年12月の景観法施行により景観行政団体となり、先人から受け継いだ良好な景観を後世に伝え、未来の風景を創造していくため、平成18年に「大分市景観計画」を、また、平成19年に「大分市景観形成ガイドライン」を策定し、市内全域において景観形成に関する規制や誘導を行っている。計画策定から10年が経過する中で、社会経済情勢等の変化や大分市総合計画など</p>

# 会議開催結果の概要

令和元年8月1日作成

審議等の内容の概要	<p>の上位計画や都市計画マスタープランなどの関連計画の見直し、大分市歴史的風致維持向上計画の策定も行われ、これら計画には景観の重要性とともに、良好な景観形成の施策の必要性等が記載されるなど、新たな時代への対応や各種計画や施策との整合を図る必要性が生じており、また一方で、風力発電事業や太陽光発電事業の展開、空き家や耕作放棄地の発生、デジタルサイネージ設置など、新たな問題も生じていることから本計画を見直すものである。</p> <p>○報告事項その2</p> <p>地区計画は、それぞれの地区の課題や特徴に応じて、良好なまちづくりをすすめる制度であり、地区の将来に向けてまちづくりの目標や方針等を定めるものである。住民と市が連携しながら地区のルールを決め、これを都市計画として決定する。本市では、令和元年7月時点、14地区を指定している。</p> <p>地区計画は私権の制限に関わる内容を含むことから、地区住民が協力しあいながらルールづくりに取り組み、多くの関係者の理解や協力を得ること、つまり、「合意形成」が必要となる。しかしながら、関係者相互のやり取りの中で、それぞれの利害が対立したり、意見が食い違ったり、一部の住民の関心が高まらない等といった悩みや問題が生じ、合意形成が円滑に進まず、まちづくりが難航するケースも近年見受けられる。</p> <p>そこで、本市では、住民発意による地区計画をつくるにあたっての進め方や合意形成のポイントをまとめた「地区計画合意形成ガイドライン」の策定を進めるものである。</p>
備 考	
審議会等の庶務を処理する課等	大分市都市計画部 都市計画課 都市計画担当班 097-537-5965